

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	127,322	136,768	286,981
経常利益 (百万円)	13,797	14,256	36,910
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,639	8,707	23,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,961	10,140	31,921
純資産額 (百万円)	207,599	238,311	232,635
総資産額 (百万円)	289,337	328,185	334,382
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	171.44	167.44	454.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	69.0	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,467	3,429	36,453
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,809	14,050	32,908
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,876	2,996	13,183
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	58,778	60,219	74,279

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	105.48	80.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州や米国では、緩やかな景気回復が進んでいる一方で、中国を中心としたアジア諸国では、一般的に成長鈍化の傾向にあり、先行きが見えない状況が続きました。また国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化するなど、回復に弱さが見られました。

国内の住宅設備業界は、環境・省エネを意識したリフォームなどの買替需要は一定の増加が見込まれるものの、新設住宅着工戸数は消費税率引き上げの影響によって減少し、厳しさが増しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ジャンプUP 2014」の最終年度に入り、総合熱エネルギー機器メーカーとして商品ラインアップを拡充し、人々の暮らしと地球環境に貢献すべく、グローバルな事業活動を進めてまいりました。販売面につきましては、国内は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が想定よりも長引くなど、前年を下回って推移しました。一方、海外では、中国やアメリカでの給湯器販売が好調であることに加え、リンナイインドネシアが連結対象となるなど、全体の売上高は増加しました。損益面につきましては、国内での高付加価値商品への切替え効果および為替の好影響や海外の増収効果などによって増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,367億68百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益131億66百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益142億56百万円（前年同期比3.3%増）、四半期純利益87億7百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

#### <日本>

給湯機器では、温水を利用して暖房ができる給湯暖房機などの上位機種や高い環境性能を誇るハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」の販売が堅調に推移しました。厨房機器では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を強く受けたテーブルコンロの売上減などがあり、日本の売上高は801億92百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は88億25百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

#### <韓国>

ボイラー販売は高効率タイプが好調に推移し、コンロにおいても過熱防止装置搭載の法制化によって売上が増加するなど、韓国の売上高は144億92百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は4億61百万円（前年同期は営業損失1億15百万円）となりました。

#### <アメリカ>

現地の経済回復によって住宅設備関連の市場は順調に推移しており、利便性の高いタンクレス給湯器の販売が好調で、アメリカの売上高は80億33百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は3億57百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

#### <オーストラリア>

現地経済の悪化によって低調に推移しているタンクレス給湯器販売の減少を、事業内容の拡大によって補っているものの、記録的な暖冬の影響を受けた暖房機器の売上低下により、オーストラリアの売上高は77億82百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益は9億61百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

#### <中国>

地方都市部での生活水準向上やガスインフラの拡大が順調に進んでおり、給湯器を中心としたガス機器の売上が伸びております。また、住宅関連の市況が低調だった上海地区でも徐々に持ち直しの兆しが見られ、中国の売上高は123億42百万円（前年同期比42.0%増）、営業利益は13億24百万円（前年同期比60.0%増）となりました。

#### <インドネシア>

前期末においてリンナイインドネシアを連結子会社化したことにより、当期から報告セグメントとして新たに追加しております。

国策であるLPガスの普及促進によって、ガス機器利用の拡大が進み、テーブルコンロの販売が好調に推移しております。インドネシアの売上高は56億16百万円、営業利益は6億2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて140億60百万円減少し、602億19百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に営業利益の確保による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少等の結果、営業活動によって得られた資金は34億29百万円（前年同期比47.0%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に定期預金の預入れと払戻し、投資有価証券の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は140億50百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に配当金の支払により、財務活動の結果支出した資金は29億96百万円（前年同期は158億76百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来94年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・真」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40余年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が4割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成24年度に平成26年度を最終年度とする中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図るとともに長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を推進しております。また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでおります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様の信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の内容を決定し、同年6月27日開催の当社第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経てこれを導入後、平成23年5月11日開催の当社取締役会及び同年6月29日開催の第61回定時株主総会におけるご承認に基づきこれを一部変更の上更新し（以下、「旧プラン」といいます。）、継続してまいりました。

なお、旧プランの有効期間は、平成26年6月27日に開催の第64回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終了の時までとなっていましたので、当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、旧プランを一部修正した上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることを条件として、3年間更新する旨を決議し、本定時株主総会において承認を得ました。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成26年6月27日開催の当社第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様ご意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

( ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

( ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

( )デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、41億81百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,216,463	52,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	52,216,463	52,216,463	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	52,216,463	-	6,459	-	8,719

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	6,215	11.90
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	4,002	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,762	5.29
林 謙治	名古屋市昭和区	2,502	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,582	3.02
内藤 進	名古屋市瑞穂区	1,250	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,117	2.13
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	784	1.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	720	1.37
リンナイ共進会	名古屋市中川区福住町2番26号	588	1.12
計	-	21,525	41.22

(注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,762千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,582千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,117千株

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8名から、平成26年6月19日付の大量保有報告書の提出があり、平成26年6月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	369,900	0.71
ブラックロック・アドバイザーズ・ エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベ ルビュー パークウェイ 100	716,948	1.37
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドライ ブ 1	95,701	0.18
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーパー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	228,026	0.44
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	111,551	0.21
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	153,611	0.29
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	62,777	0.12
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	350,100	0.67
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	523,174	1.00
計	-	2,611,788	5.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,936,600	519,366	-
単元未満株式	普通株式 67,963	-	-
発行済株式総数	52,216,463	-	-
総株主の議決権	-	519,366	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	211,900	-	211,900	0.40
計	-	211,900	-	211,900	0.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,540	51,283
受取手形及び売掛金	68,102	60,397
有価証券	53,491	40,647
商品及び製品	17,397	23,015
原材料及び貯蔵品	11,696	12,347
その他	6,016	5,537
貸倒引当金	725	642
流動資産合計	213,520	192,587
固定資産		
有形固定資産	51,186	53,488
無形固定資産	4,312	4,042
投資その他の資産		
投資有価証券	44,554	58,488
その他	21,424	20,191
貸倒引当金	616	611
投資その他の資産合計	65,362	78,067
固定資産合計	120,861	135,598
資産合計	334,382	328,185
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,142	45,077
短期借入金	5,950	4,904
未払法人税等	7,701	3,050
賞与引当金	3,127	3,614
その他の引当金	2,831	2,780
その他	16,742	16,654
流動負債合計	88,495	76,082
固定負債		
引当金	41	44
退職給付に係る負債	5,067	5,680
その他	8,142	8,066
固定負債合計	13,251	13,792
負債合計	101,747	89,874
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,719
利益剰余金	194,036	198,902
自己株式	965	975
株主資本合計	208,249	213,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,048	4,157
為替換算調整勘定	5,561	5,468
退職給付に係る調整累計額	3,929	3,664
その他の包括利益累計額合計	12,538	13,290
少数株主持分	11,846	11,914
純資産合計	232,635	238,311
負債純資産合計	334,382	328,185

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	127,322	136,768
売上原価	88,310	94,528
売上総利益	39,011	42,240
販売費及び一般管理費	26,605	29,073
営業利益	12,406	13,166
営業外収益		
受取利息	452	585
持分法による投資利益	349	-
為替差益	287	43
その他	498	669
営業外収益合計	1,587	1,298
営業外費用		
支払利息	95	77
固定資産除却損	74	81
その他	26	49
営業外費用合計	196	208
経常利益	13,797	14,256
税金等調整前四半期純利益	13,797	14,256
法人税、住民税及び事業税	4,172	3,723
法人税等調整額	465	714
法人税等合計	4,637	4,437
少数株主損益調整前四半期純利益	9,159	9,818
少数株主利益	519	1,110
四半期純利益	8,639	8,707

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,159	9,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	468	1,110
為替換算調整勘定	2,922	525
退職給付に係る調整額	-	263
持分法適用会社に対する持分相当額	411	-
その他の包括利益合計	3,802	321
四半期包括利益	12,961	10,140
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,689	9,459
少数株主に係る四半期包括利益	1,272	680

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,797	14,256
減価償却費	3,723	4,094
売上債権の増減額(は増加)	3,514	7,446
たな卸資産の増減額(は増加)	1,749	6,478
仕入債務の増減額(は減少)	4,913	6,801
その他	1,992	1,498
小計	12,379	11,018
利息及び配当金の受取額	674	801
利息の支払額	130	77
法人税等の支払額	6,456	8,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,467	3,429
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	21,757	17,657
定期預金の払戻による収入	24,908	21,641
有形固定資産の取得による支出	5,247	6,493
投資有価証券の取得による支出	19,459	15,243
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,655	5,543
その他	90	1,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,809	14,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	17,632	-
配当金の支払額	1,470	1,871
その他	285	1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,876	2,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	934	443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,468	14,060
現金及び現金同等物の期首残高	55,030	74,279
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	58,778	60,219

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が704百万円増加及び退職給付に係る資産が2,341百万円減少し、利益剰余金が1,969百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び賞与	8,973百万円	9,059百万円
賞与引当金繰入額	1,232	1,463
退職給付費用	405	300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	49,345百万円	51,283百万円
有価証券勘定	41,784	40,647
預入期間が3か月を超える定期預金	22,559	22,764
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	9,793	8,946
現金及び現金同等物	58,778	60,219

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,471	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,664	32	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月24日を払込期日とする公募による自己株式2,600,000株の処分及び平成25年7月9日付で第三者割当による自己株式350,000株の処分を行い、資本剰余金が4,212百万円増加、自己株式が13,428百万円減少しております。

また、同取締役会決議に基づき、平成25年7月12日付で自己株式2,000,000株の消却を実施し、資本剰余金が4,213百万円、利益剰余金が4,890百万円、自己株式が9,103百万円それぞれ減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金は8,719百万円、利益剰余金は181,139百万円、自己株式は954百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,872	36	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,976	38	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)  
 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	83,196	12,242	7,111	8,744	8,692	-	119,986	7,335	-	127,322
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,223	232	-	13	789	-	11,259	1,394	12,653	-
計	93,419	12,475	7,111	8,757	9,481	-	131,246	8,729	12,653	127,322
セグメント利益又は 損失( )	9,084	115	285	1,698	827	-	11,780	824	199	12,406

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで  
 おります。  
 2.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	80,192	14,492	8,033	7,782	12,342	5,616	128,460	8,307	-	136,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,811	323	-	21	941	257	13,355	1,351	14,706	-
計	92,004	14,815	8,033	7,804	13,283	5,873	141,815	9,659	14,706	136,768
セグメント利益	8,825	461	357	961	1,324	602	12,532	1,185	551	13,166

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで  
 おります。  
 2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末においてリンナイインドネシア(株)の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことに伴  
 い、第1四半期連結会計期間から「インドネシア」を報告セグメントとして新たに追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	171円44銭	167円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,639	8,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,639	8,707
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,395	52,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 1,976百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 38円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。